

令和7年度 いしかわ保育教諭等研修（管理職） 「総論・マネジメント」 開催要領

1 趣 旨

石川県では、保育所や幼稚園から認定こども園への移行が、他県に比して進んでいることから、保育教諭の一層の資質向上を図るため、新たに、保育教諭のキャリアステージに応じた研修体系（別紙1参照）を構築しているところであり、体系に基づき研修を実施することとしている。

2 今回実施する研修のねらい

ひとりひとりの子どもの最善の利益を考慮した保育・教育・子育ての支援を実践するために、園組織として質向上に向けた取り組みを行うとともに、各自が専門性の向上をめざして学び続けることが求められる。「総論・マネジメント」では、そのための基盤となる基本的事項を学び、各事項について考えを深めるとともに、自身の課題や園の課題を見出す。

「幼児教育の保育・教育の原理」：実践において大切にすべき原理を学ぶ

「ライフプランとキャリア形成」：ライフプランやキャリア形成の考え方を学び、各自や職員の専門性向上のあり方について考える

「マネジメント」：園組織としての質向上の取り組みを行うにあたっての理論と実践について学ぶ

いずれの分野も、ひとりひとりの子どもの最善の利益を考慮した保育・教育・子育ての支援の実践をめざすことを中核におく。

3 受講者に期待すること

園の保育の質向上において、リーダーの役割の重要性が指摘されている。リーダーには、自園の特徴を捉え、これからの時代の変化を考慮しつつ教育・保育のビジョンを明確化して発信し、学びの共同体を築き、園全体の質の向上を図ることができるリーダーシップが求められる。

本研修は、「ひとりひとりの子どもの最善の利益を実現するための保育の具体的展開を考える」ことを大きなテーマとし、講義だけではなく、参加者が経験によらず対等な立場で、多様な観点から対話することで考えを深める総合的な研修であり、保育教諭としての倫理、専門性、リーダーシップの向上を目指すとともに、園内研修を含む園としてのPD（professional development：専門性向上）の取り組みにも繋がることを期待するものである。

4 対 象 者

主に、認定こども園に勤務する園長、副園長、主幹・副主幹保育教諭相当
（※認定こども園に勤務する方に限定するものではありません。）

5 開催日時・場所・研修内容

別紙2のとおり

6 定 員

20名
*全ての日程（2日間）への参加ができる方に限ります。

7 申込期間

9月26日（金） まで
*別添申込書によりお申込みください。

8 注意事項

- ・ 本研修は、認定こども園の施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱ（以下、加算Ⅱ）の対象として、60 時間に含む研修に位置付けられています。2 日間全て受講された方には、後日受講証明書（8 時間分）を交付します。
- ・ 1 日目と 2 日目の研修会場が異なりますのでご注意ください。